



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

話し合い・政策提案に重点

4年度事業計画を承認 第151回臨時総会

農業会議は、3月18日、大阪市内・ステイプラザ大阪で第151回臨時総会を開き、地域の話し合い活動や政策提案の充実に重点をおいた令和4年度事業計画など6議案と、特別決議「農業委員会の体制強化に関する要請」を決議した。総会には来賓として大阪府環境農林水産部原田農政室長らが臨席。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモート併用での開催となる中、会員99人全員(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。



話し合いを通じた関係機関・団体と連携した取り組みの強化を呼び掛けた。

中谷会長は冒頭のあいさつで、今通常国会に提出されている「人・農地プラン」の法定化を柱とする農業経営基盤強化促進法等改正法案等において、農家の意向把握や地域の農地利用の将来像を描く「目標地図」の原案作成など、農業委員会には重要な役割が求められると強調。

年金の受け取りはJAで

JAバンク大阪(JA/信連) 検索

主な記事

- ◎下限面積要件廃止に待った……………2面
- ◎組織運動推進計画策定……………4面
- ◎農業会議事業計画……………5面

担い手の減少や高齢化、農地の減少と遊休化により、地域農業の将来が危機的な状況となること懸念される中、地域ごとに農業のあるまちづくりに向けた話し合い活動を進めることができます。重要であると述べた。

府では今後5年間の農政分野における行動計画となるおさか農政アクションプランを策定し、「力強い大阪農業の実現」、「豊かな食や農に接する機会」の充実、「農業・農空間を生かした新たな価値創造」の三本柱で取り組みを進めていく。なかでも、力強い大阪農業の実現には

「農業委員会の体制整備に関する要請」について決議された。総会終了後には、農業委員会会長・農業会議会員及び事務局代表者等合同会議を開催した。(中島)

四條畷市で農振地域の指定

府内の新規指定は25年ぶり

このほど、四條畷市で新たに農業振興地域が指定されることになった。府内での新たな農業振興地域の指定は25年ぶり。対象地域は、市内東部の上田

原・下田原地区。地元農家が主体となり、地区の農業振興策を話し合ってきた取り組みが結果した(詳細は3面)。(沼田)

風速計

築40年超のマンションは91・8万戸で、国交省は20年後には384・5万戸と推計。世帯主の17%が70歳以上でマンション管理の担い手や修繕積立金不足も深刻だ。◆昨年国交省は、マンション管理適正化法を改正。自治体による「管理計画認定制度」が4月から始まる。管理組合や居住者に行動を促すのが目的◆農業も今後、それぞれの世帯、地域で10年後20年後の農地利用について話し合いを始める必要がある◆会長等会議で決議された「地域の話し合いを通じた大阪農業の活性化を目指す」は、まさに農委活動の原点だ。運動の期間は3年であるが、奏功するにはより長い年月と粘り強い取り組みが必要だ◆林立するマンションが次世代への墓標になるか、荒れ果てた農地に産廃の墓石が転がるのか話し合いの結果は私たちの子孫に大きな影響を与えることは明らかだ。(鈴木)

下限面積要件廃止に 待った!

法第3条改悪に異議



「ただいま説明のあった農地法第3条の下限面積要件の廃止は、承服したい。」

3月17日に全国農業会議所が開いた「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案に関する説明会」で農林水産省から同法の下限面積要件廃止や目標地図、農地利用最適化指針等の説明を受け、中谷清大阪府農業会議会長は、異議を唱えた。

(中谷会長意見)

私は、全国農業会議所の副会長も拝命している立場から、全国に加え、大阪の実情も考慮して意見を述べる。

「農家には少しでも農地を農地として使って欲しい」という思いのもと、自身の地元の集落で座談会を開いたり、意向調査を行って集計を進めるなど、将

来、地域で農地を残していくための取り組みを進めようとしている。また、大阪では特に都市農業・農地の関係で、これまで特定生産緑地制度の指定促進も行ってきた。

国の動きとしても、地域の農地を保全しようとする農業者に農地を集積・集約することを目指して、今回の人・農地施策の見直しもその一環という認識をしている。

しかし先日、下限面積要件を廃止するという報道を目の当たりにして大変驚いた。そして、府内の農業委員・推進委員が納得するかどうかと疑問を持った。大阪は市街化区域農地も多く、これまで「出来るだけ農地を農地として残してもらおう」ということを目指して来たのに、下限

面積要件を廃止されると、逆にミニ開発のような動きを加速化させることが懸念される。

このようなことについて、農水省としてどのように対応しようとしているのか。農業経営基盤強化促進法には下限面積の規定がないのでそちらで対応すれば良い。農地法を改正しない方法もあるのではないかと。

今回の下限面積要件の廃止に当たっては、全部効率利用要件など農地法第3条の他の要件は継続すると聞いているが、そうであっても抽象的な規定となっていて、市街化区域内農地のことも十分に配慮した上で対応していただきたい。

「別段面積設定7割」が根拠？ 各県から質問・意見多数

備・強化を行うよう、政府・国会に対して強く要請した。

平成28年施行の農委法改正で「農地利用の最適化」が新たな

必須業務に位置付けられたことに加え、農地中間管理事業関連法など、農地・農委関連の法改正が相次ぎ、農委の果たすべき役割が質量ともに増大している。

しかしながら、農委の体制は補助機関としての事務局を含め依然として脆弱。農業会議が調

望月農水省経営局農地政策課長は、「約7割の農委が別段の下限面積を設定している状況であるので撤廃しても問題は無い」とし、また農地法第3条第2項第7号「農業上の効率の観点から総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがあると認められる場合」の規定を残すため、「法第3条の考え方は継続可能」と回答。

説明会に参加した各県からは、「投機目的での農地取得を防止する担保が必要」、「別段の面積は、各市町村の農業の実態に応じた面積を検討した上で設定された経過を考慮すべき」など多数の意見が挙げられたが、農水省は、同様の回答を繰り返した。

(沼田)

べたところによると、府内農委事務局の専任職員は1市町村当たり0・88人と1人にも満たない(令和3年度)。

現在、「人・農地プラン」の法定化を柱とする農業経営基盤強化促進法等の改正案が今通常国会に提出されている。農委には、農家の意向把握や地域農業の将来像を描く「目標地図」の作成への関与など、その役割はますます高まってくる。(北川)

農委体制強化で要請決議

151回臨時総会

農業会議は3月18日開催の第151回臨時総会で、「農業委員会の体制強化に関する要請」を決議した。

農業会議では今年1月以降、市町村巡回を順次実施し、各農委会長や事務局長などの意見交換を行い、事務局の充実をは

じめ農委体制の強化を求める意見が多く寄せられたことからこの日の提案となった。

農委の業務と役割がこれまで以上に大幅に増加する一方、農委の体制は脆弱な状態となっており。このため農委交付金の増額をはじめ、農委の体制の整



議長等
会要
長演
会講

地域の实情踏まえ方針の協議を

(一社)全国農業会議所 専務理事

柚木 茂夫氏

一昨年策定された新たな食料・農業・農村基本計画では、成長産業化を目指す一方で、それだけでは地域農業の維持を図るのは難しいという観点から中小を含めた農業経営体をケアし、

全体の底上げについて対応すべきということが盛り込まれた。担い手の減少、高齢化が進む中で、今いる人たちが地域の将来の方向性を話し合い決定することは避けて通れない状況となっている。このようななかで、今国会で農業経営基盤強化促進法、農山漁村活性化法等の改正が行われることになった。前者は農地の効率利用に向けた集積・集約化に力点を置いた制度として仕組まれるもの。後

者は農業用施設等の導入に加え、農地保全という観点での利用を地域で進めていくための制度である。この2つの制度の趣旨を理解し、地域の話し合いを重ねながら、効率的な農地利用を推進するか、粗放的な農地利用等を検討するかを見極めていく必要がある。効率利用に向けては、認定農業者をはじめとする担い手への集積が課題となる。先述の基本計画でも謳われた多様な担い手の確保に向け、「半農半X」や新規就農者を入・農地プランにどのような位置づけていくかを検討していく必要がある。一方、粗放的な利用に向けて

は、農地保全の観点から放牧や鳥獣害対策の緩衝帯、ビオトープ等の活用が考えられる。さらには、植林・林地化、農村活性化施設の設置等という視点での活用を検討することになる。いづれにせよ、方針が決まらないまま農地の遊休化が進むことにならないよう、今後の農地利用について各地域で十分に話し合いを重ねていただきたい。**3条下限面積要件廃止に懸念 施策は現場の声が欠かせない** 改正案の中には、農地法第3条の下限面積要件の廃止も含まれ、現場からは、小規模農地の取得後、すぐに転用される可能

性を危惧するなど多数の意見が寄せられている。農業委員会組織としては、現場が混乱しない仕組みを必ず作っていただきたいと国へ強く訴えている状況にある。農業施策は、国からの一方通行では上手く機能しない。現場からの意見を適切に汲み上げ、双方向でやり取りをしながら進めていくことが農業施策には望ましいという考え方から農業委員会が設置されている。今後、現場から様々なご意見をいただきながら委員の皆様と共に農業委員会活動に取り組んで参りたい。

(沼田)

地域の農地保全の 想いが結実 四條畷市で農振新規指定



下田原地区に広がる棚田

四條畷市の東部に約59畝の農地を有する上田原・下田原地区が、令和4年2月に農業振興地

うなど農地保全に向けた方策を考える必要があるのではないかと危機感が募っていた。

域の指定を受けた。新たに指定を受けるのは府内では25年ぶり。同地区は、棚田が広がる地区だが、担い手の高齢化が進む中で、住民の間では、ほ場整備を行

このような課題を受け、平成28年頃からは、住民を対象とした意向調査や話し合いも行い、住民自らが地区に農地を残したいという強い想いを持っていることが明らかになった。その後、上田原・下田原双方の土地改良区から農業振興地域の新規指定の要望書が提出され、これを受けた市が府に対して要望。地元の熱意を受け、府内で25年ぶりの新規指定に繋がった。

地域農業の将来について、積極的な話し合いが行われたのが下田原地区。令和元年度から今後の地域農業を考える勉強会を重ねてきた。行政である大阪経済大学の山本公平教授からの助言も受け、現在の営農の内容をベースとし、「利益を産み、地元に還元できるよう採算の取れる農業経営」を検討することになった。また、様々な補助・支援策を地区で活用することも見据え、下田原では地域で法人を立ち上げて効率的な農地利用を図るこ

とを検討。今後、農地中間管理事業関連の圃場整備事業を活用する予定という。市の担当者は、地区の取り組みについて、「将来も現役で営農される世代が中心となって話し合ったことが重要。自分たちが現に担っていく地域農業の将来を見据えた話し合いができたのではないかと振り返り、「下田原の活発な取り組みを見た近隣地区へ波及することを期待したい」としている。

(沼田)

新組織運動の推進計画決定

農委会長・会員等合同会議

大阪府農業会議は3月18日の第151回通常総会終了後、農業委員会会長・農業会議会員及び事務局代表者等合同会議を開き、「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」推進計画を決定した。

運動の実施期間は、令和4年度から6年度までの3年間。全国農業会議所が策定する組織運動を踏まえ、地域の話し合いを通じた大阪農業の活性化を目指すことが柱となっている。

その後、全国農業会議所の柚木専務理事が講演を行った（3面に講演要旨）。

2020年農林業センサスによると、府内の基幹的農業従事者数は5年前から2割以上減少し、農地の減少と遊休化にも歯止めがかかっていない。農業者の営農意欲は減退し、このままでは地域農業の将来は危機的な状況を迎えることが懸念される。農業委員会には、農業委員・推進委員が日々農家の意向を把握し、話し合いを通じた合意形成を図りながら、地域農業の将来像を描き活性化していく取り組みについて、重要な役割が求められる。

こうした中で、大阪府農業委員会組織としては、関係機関・団体とともに、都市近郊の実態を踏まえながら地域農業をどのように活性化させるかについて

地域で十分に話し合い、実践に移していく取り組みを強化する。

「人と農地の現状把握」では、農地利用状況調査で地域の農地の利用状況を把握するとともに、委員の戸別訪問などを通じて管内農業者の今後の農地利用や経営意向を把握し、その結果を農業委員会事務局が農地台帳及び地図に反映させる。

「農地関係法令遵守に関する啓発活動」では、地域農業者に対して全部効率利用要件等の農地法の責務規定の周知徹底を図るとともに、農地転用許可制度等を適正に実施し、産業廃棄物の不法投棄対策、無断転用の防止・是正を目的とした農地関係法令遵守の啓発活動に取り組む。「地域における話し合いと活

動の実践」では、前段の取り組みを踏まえ、地域農業の課題共有と関係機関・団体との連絡調整を図り、農業振興に向けた事業導入等のメニューを提示した上で、各地域での話し合い活動により合意形成を促進。この結果を踏まえ、地域の農地利用や担い手のあり方の将来像の実現を目指す。

（沼田）

「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」イメージ図

—地域の話し合いを通じた大阪農業の活性化を目指して—（運動の期間：令和4～6年度）

令和4年3月18日策定
大阪府農業会議

(1) 「人と農地」の現状把握

- ①地域の農地利用状況の把握
- ②地域の農業者・農地所有者等の意向把握



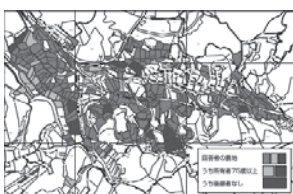
(2) 農地関係法令遵守に関する啓発活動

- ①農地法の責務規定の周知徹底
- ②農地転用許可制度等の適正な実施・啓発



(3) 地域における話し合いと活動の実践

- ①地域農業の課題共有と関係機関・団体との連絡調整
- ②地域農業活性化に向けた事業導入等のメニュー提示
- ③地域農業の将来を見据えた話し合いへの参画と合意形成促進
- ④話し合い結果を踏まえた活動の実践



◆関係機関・団体と連携
 ・大阪府 ・市町村
 ・JA ・農地中間管理機構
 ・土地改良区など



農業会議令和4年度事業計画

地域の話し合い推進を柱に

地域農業の将来が危惧されるなかで、農業者が未来に見通しを持てるような施策が求められると同時に、それぞれの地域で農業のあるまちづくりに向けた話し合い活動が重要。

こうしたことを踏まえ、令和4年度事業計画では、①農地利用のモデル事例の提示、②地域の農地保全・活用の役割が増す農業委員会活動への助言・協力、③大阪農業の活性化に向けた政策提案活動の充実、④会員組織等との連携強化による事業推進の4つを重点事項に掲げた。本府農業の実情を踏まえた生産基盤整備など、それぞれの地域に応じた農地利用のモデルを提示する。

農業委員会が行う農業者の意向調査や地域の話し合い活動への助言・協力を一層充実するとともに、農委組織・体制整備のための要請を強化する。また、政策提案活動を充実し、担い手の経営維持・発展に寄与する支援策の実現を目指す。農地関連業務では、今通常国会で改正案が提出されている

「農地の取得に係る下限面積要件の廃止」の影響等について農

農家に必要なリーダーシップは 富田林市農業塾で研修

府担い手育成総合支援協議会と富田林市の農業を創造する会は2月19日、富田林市内でさら



参加者にも意見を求めながら研修が進められた

業委員会間での情報共有を図る。また、農地の適正利用に関する農地法の責務規定が周知徹底されるよう、農業委員会が取り組む情報提供活動について支援・協力をを行う。

(北川)

めき農業塾の指導農家及び塾生など44人を対象に農業経営改善研修会を開いた。当日は、農業

経営のコンサルティンクに取り組むファームサイド株式会社代表の佐川友彦氏がリーダーシップと意思決定について講演した。

(講演要旨)

リーダーシップの定義は「人やチームに影響を与えて結果を出すこと」であり、「指導者」に限定されるものではなく、多様なリーダーシップ像がある。リーダーの役割は目標を定め、達成するための道筋を示すことであり、それを提示するメリットは、メンバーの意思統一と自立性の確立にある。リーダーシップを発揮し組織を指揮していくにあたり、指導者からのトップダウン型から、メンバーの参加型へと切り替えていくことが組織の成熟につながる。また、リーダーシップは、「強制力」「報酬」「正当性」「人間性への準拠」「専門性」がその根拠であり、自身のリーダーシップがどれによるものなのか、状況に応じてこれらを使い分けると分析が重要である。この他、感情を汲み取りコントロールする「感情知性」や、メンバーのモチベーション管理、次世代リーダーの育成などが求

全国農業図書案内

■Q&Aこんなときどうする？改訂六版農業委員会の運営事務農業委員会の日常業務に関する疑問をわかりやすく解説。農業委員の任命や農地利用最適化

推進委員の委嘱をはじめ、農業委員会法を中心とした実務に関する228の疑問を質疑応答形式で紹介。巻末には主な通知を収録した農業委員会事務局職員必携の図書(コードR03-37、2100円、A5判264頁)。

められる。

意思決定には、十分な判断材料と最適解の探索と障壁・制約の解消が必要。判断材料については、状況に関する情報を収集し因果関係を推定、そして損益を評価することが求められる。

最適解の探索については、判断の過程を意識することが重要で、特にどんな根拠でどんな判断をしたか記録を残せば、後で振り返ることが出来るようになる。効果だけでなくコストや難易度など実現に向けた各項目について得点をつけて考察することも有効。

人間の脳は、時に非合理的な考え方をするため、陥りがちなバイアス(偏り)に対し最新の注意を払いながら検討する必要がある。正しい意思決定に向けて自己・他者それぞれの視点から様々な考察を重ねて考え方を補強して欲しい。

(沼田)

観光ブドウ園活性化で協議

柏原市・横尾地区

柏原市横尾地区では2月18日、柏原市役所で集落座談会を開いた。

同地区は、現在8軒の観光ブドウ園が営まれている。今後更に観光ブドウ園の産地として活性化するために3年前から地域の農業者を中心に話し合いを重ねている。

この日は、令和3年度では3回目の開催。地区での取り組みについてこれまでも助言を行ってきた税理士の渡辺喜代司氏も参加し、同年度に取り組んだ旅行情報サイト「じゃらん」や近鉄タクシーとの連携による取り組みや、キッチンカーなどによる客の長期滞在の試みなどについて、「振り返り」を行った。

大阪府農業経営者会議

第51回総会開く

大阪府農業経営者会議（中筋秀樹会長）は2月25日に第51回総会を開催。令和3年度実績報告及び収支決算、令和4年度事業計画及び収支予算など3議案を承認した。

仕組みの導入や、市内店舗等と連携したPR活動などについて様々な意見が寄せられた。

渡辺氏からは、「農家自身も他地域の観光農園などを訪ね、自ら体験したことを踏まえて改善策を考えることが必要」と

優勝は「日本茜の地域振興」

アグリイノベーションGP

2月20日、農業者や農業関連ビジネスに取り組む法人・個人の新たなビジネスプランのコンテスト「おおさかアグリイノベーショングランプリ」が開かれた。

最終選考であるこの日は、事前選考を通過した上位8組が自らのプランを披露。審査の結果、グランプリに輝いたのは、「工芸作物」もピ

いったアドバイスその他、「地域で保守的になると新しいことに取り組めない雰囲気になるため迷っていることも極力実践した方が良い」と参加者の背中を押す場面も見られた。

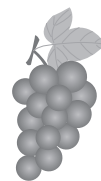
また、この日は市都市開発課の職員も出席し、農家から要望のあった横尾地区への案内表示等について、前向きに協議していくことを報告した。



発表者の8人。前列左が杉本さん、右が森島さん

同地区では令和4年度から、市内の観光スポットや飲食店とあわせて観光ブドウ園を情報発信し、訪れた客が柏原に終日滞在できる方策などを検討する。

(沼田)



活性化に向け、参加者からは様々な意見があがった

り」をテーマに発表した杉本一郎さん。歴史・ロマンのある日本茜を大阪の新たな名産として展開する計画は、多くの人達と共有することが可能で、他分野も巻き込んだ展開も期待されることが決め手となった。

準グランプリは、「新農業スタイル！農家が作る物流・販売システム」をテーマに発表した森島正輝さんが選ばれた。杉本さんには、実現のための資金として賞金100万円、森島さんには、同じく50万円が贈られた。審査委員長の増田昇大阪府立大学名誉教授は、「新たな技術展開については、大阪のモザイク状の農業現場に展開可能かどうかにも大きな論点に

なった」と、参加対象の拡大とともに、ビジョンの方向性も多様化したため、審査もやや難航したことを説明。

続けて、「不易流行という言葉があるように、農業も歴史を継承するだけでなく、流行を加えることで活性化につながる。多様な産業がある大阪らしい農業を発展していくモデルケースとして、非常に有意義なグランプリになった」と講評し、グランプリを締めくくった。

この日は他に、株式会社ビッドガーデンの秋元里奈代表取締役社長による特別講演と、昨年のおおさかN.O.ー1グランプリで優勝した能勢町の成田ふあーむの成田周平氏の取組状況報告が行われた。

(沼田)

第72回常設審議委員会

農業会議は3月18日、第72回常設審議委員会を大阪市内・シティプラザ大阪で開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、能勢町、箕面市、和泉市、高石市、熊取町、岸和田市、泉佐野市、泉南市、阪南市、堺市、富田林市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、寝屋川市、四條

畷市、交野市農業委員会会長)45件(10万4412平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

第2号議案の農地法第18条の規定に基づく意見聴取に回答する件について、大阪府知事に1件(1381平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することに決定した。

委員からは、「国税局公売物件について第3条ではなく、第5条で公売された件」について、

質問があり、説明者より第5条で公売になった経過が説明され、第5条第1項の買受適格者証明を発行し落札に至った、と回答があった。

また「農地造成の傾斜地の土留めの方法、沈砂池」についての質問に対しては、説明者より傾斜は7・5度でなだからで、隣接農地とは、2メートル離し、隣地に影響の無いように造成する。沈砂池は、造成によって雨水が約3%増えるため、293立方

メートルの沈砂池を設ける、と回答があった。

「建売住宅建築(都計法第34条11号)の第2種農地の代替性」についての質問に対しては、説明者からは、選定理由書で幾つか検討した土地の一覧を出してもらい、所有者から合意を得られなかった等の候補地を除き、開発できる区域が他にないという事で代替性がないと判断をした、と回答があった。府からも、3種農地に近い2種農地に

なにわ農業賞受賞者紹介67

楽しい農業を目指したい

泉佐野市 古谷辰男さん

平成24年に「なにわ農業賞」を受賞した古谷辰男さん(69)。現在の自作地と借地を合わせて約120アールの経営面積は受賞時と変わらず、加温ハウス25アールで水ナスとシユンギク、露地でキャベツ75アール、ブロッコリー20アール、水稲95アールの品目と作付面積もほぼ同じ。変わったのは、経営主が息子の繁和さん(44)であること。

繁和さんは学生の頃から手伝っていたが、勤めを辞めて父の下で就農してからでも20数年のベテランで早くから経

営の中心を担っていたが、3年前に正式に経営移譲を受けた。

古谷さんの住む日根野地区は、交通にも至便であることから、近年、宅地開発が盛んで、古谷さんの農地も一部その対象になったが、代替農地を購入したほか、市街化区域の生産緑地については特定生産緑地指定を申請するなど、経営規模の維持に努めている。しかし、近隣に住宅が増えたために、農業機械の騒音や農薬・堆肥散布等に際しては

近隣住民への配慮も必要となるなど、営農環境は以前より厳しくなった。

栽培に際しては、土作りや有機質肥料の施用、省農薬栽培など、環境にやさしい農業を現在も実践しており、シユンギクは大阪エコ農産物の認証を受けている。出荷先は、生産物のほとんどをJA出荷しており、一部をJA大阪泉州の直売施設「こーたりー」でも販売している。

奥さんのきり子さんも、農業に従事しながら地域の生活改善クラブ活動にも熱心で、最近では、泉佐野市と連携して市民向けの農業体験イベントを開催するなど、地域農業

の啓発に取り組んでいる。

また、現在は新型コロナの影響で一時中止となっているが、地元小学校の学童農園では、息子の繁和さんが中心となって指導しているほか、嫁の由美さんも非農家出身ながら、当初から家事と子育ての傍ら出荷や苗の植え付け等の農作業を手伝っている。

そんな一家の目下の課題が、有望な新規作目の導入。辰男さんと繁和さんはイチゴ栽培に興味があるものの、昨今の燃料や肥料・資材等の高騰を受けて思案中である。「都市農業を巡っては難

誘導するのが好ましいが、明確な基準はない。個々の事案で検討する、と説明があった。回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	9
第5条	9万4584
合計	10万4412
(農地区分別件数は、3種農地18件、2種農地26件、1種農地1件)	

しい問題も多いが、そんな中でも楽しく希望のある農業を目指したい」との思いもあり、古谷さん親子の新たなチャレンジに向けた模索はしばらく続くようだ。(光崎)



「体に留意し、これからも農業を続けていきたい」と語る古谷辰男さん

農大生が課外グループ活動

いちごで食育訪問

(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校は3月3日、いちごの栽培と研究を目的とした学生グループ「いちごちやん」(1・2年生7人)が地元羽曳野市立西浦幼稚園を訪問し、園児を対象に食育活動を行った。

農業大学校では、令和2年度から自主的なグループ活動に取り組み農大生を応援する事業を行っている。今回はその一環であり、交流を通じた食育活動は、初めての事例となる。

当日は、学生が植え付けたいちごプランターを使った説明や自分たちで考えたクイズを実施。

実際に植えられたいちごを前に目を輝かせる子どもたちからの質問にわかりやすく答えるなど、日頃学んだ知識を発揮する様子も見られた。

参加した学生からは、「自分の説明で園児の理解に繋がったことが実感できて嬉しい」「就農後も消費者と交流のある農業を考えているため、貴

重な機会になった」といった声もあがり、栽培者自らが伝えることの大切さを実感したようだ。

農業大学校担当者は、「大阪農業においては、子どもたちをはじめ地域の方々との触れ合いはとても重要。このような機会を活かし、地域に愛される、未来の大阪農業の担い手に育つことを期待している」と話す。(沼田)



プランターを使い園児に説明する学生

皆さん、日本に森林がどのくらいあるかご存じですか？

面積にして、約2500万鈔、国土の66%、つまり3分の2が森林という先進国の中でも3本の指に入る森林率の高い国なのです(1位・フィンランド、2位・スウェーデン、3位・日本)。

では、私たちが住む大阪府には、どのくらいの森林があるかというと、府面積19万鈔に対し僅か5・7万鈔(森林率にして約30%)と全国で一番少ない県となっています。ただし、世界の各国の森林率は平均31%といわれおり、これに比較すると大阪府が少ないとはいえません。



箕面の山に「くらしや」ませんか？

箕面森林ふれあい推進センター
自然再生指導官 中田 茂巳

広がり、炭焼きなどが活発に行われていた里山でした。

私が所属する「箕面森林ふれあい推進センター(林野庁近畿中国森林管理局)」では、平成20年から箕面市にある国有林(エキスポ'90みのお記念の森周辺)において、地域の特徴を活かした里山再生を目指した長期

的なビジョンを作成し、「散策、体験、学習」ができる「箕面体験学習の森」事業として整備をスタートしました。地元の方々には計画の段階から様々なアドバイスをいただき、現在も事業内容を検証、フィードバックするために毎年開催している検

討委員会へ学識者の皆さんと一緒に参加してもらいながら、地元目線での意見を出していただいております。

中でも、特に箕面らしい取組として「オオクワガタの棲める森づくり」があります。これは「将来、昆虫たちが帰ってこられるような生物多様性豊かな森

林づくり」をテーマにエリア内でヒノキなどの針葉樹林を伐採して、跡地をクヌギなどの落葉広葉樹林に転換していくというプロジェクトです。地元の子どもたちに、箕面の山で集めたドングリを苗木に育て、自分たちで植えてもらうところからスタートし、今も毎年、地元の森林ボランティアの皆さんと一緒に草刈りなどの森林整備を進めています。

また、当センターでは、森林環境教育の取組にも力を入れており、様々なプログラムを教育関係者の方々に協力いただき作成しているところです。この場所は、その実践フィールドとして活用しており、毎年、地元の子どもたちだけでなく、教員の皆さんにも森林を生で感じていただいている様子を外部に向けて発信しています。

コロナ禍の影響もあるかもしれませんが、明治の森箕面国定公園でもあるこの森林に、阪神各地からたくさんの方々に訪れていただいております。

まだまだ目指している森林づくりの実現には時間がかかるかもしれませんが、年輪を重ねながら成長していく箕面の樹木たちに負けないように、一歩ずつ地元の皆さんと一緒に取り組んで参りますので、皆さんもぜひ「箕面体験学習の森」を訪れて風を一杯感じりフレッシュしていただければ幸いです。

◇筆者の紹介(なかつ しげみ)
昭和63年林野庁入省。日本各地で地域統括森林官、生物多様性保全企画官(環境省出向)等で現場での普及啓発活動に従事。令和3年4月から近畿中国森林管理局 箕面森林ふれあい推進センター勤務。